

第 1 回

開催日時	平成26年7月22日（火）19:00～20:30	
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室	
出席者	委 員	河西健二, 上田真澄, 中居広行, 横須賀光雄, 関俊治, 廣瀬香織, 西田弘子, 石毛常己, 大録匡行, 白岩亜厚, 大和田美貴, 坂場名津子, 檜山太一, 中村正弘, 清水勝利, 清水一雄, 鈴木和男, 大久保隆昌 (敬称略, 順不同)
	傍聴者	0名
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長
	事務局	学校教育課再編担当
会議次第	<p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 茨城町立小学校統合準備委員会の運営について 2 統合の概要について 3 推進体制及び検討事項等について 4 統合小学校の名称について 	

第1回 茨城町立小学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（鈴木教育長より委員を代表し河西委員へ委嘱状を交付）
- 3 教育長あいさつ

御多用の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

今年4月に、桜丘中学校と梅香中学校が統合し、青葉中学校が開校した。青葉中学校の統合準備委員会は、町として初の試みであったこともあり、全ての協議が終了するまでに16回の会議を重ねた。平成27年4月に開校する青葉小学校の統合準備委員会は、数百人規模の利用者が見込まれるスクールバスの協議に時間をかけている状況であり、現在までに10回の会議を開催している。今回、新たに発足する統合準備委員会でも、学校や地域の特色を鑑みて慎重に協議していくことに

なると思うので、これまでの統合準備委員会と同様に一定の時間をかけて協議をしていく必要があるのではないかと考えている。

青葉中学校が開校した当初は、2つの中学校の文化が融合していく過程で様々な問題が発生した。しかしながら、現在は勉強や部活に真剣に取り組んでおり、仲間が増えたことで、仲間と競い合う良い雰囲気が出来てきているのではないかとこの保護者の声も聞こえてくる。

小学校には、小学校なりの様々な難しさがあると思うが、子供達が統合して良かったと思えるような小学校ができることを願っているのです、協力のほどよろしくお願いします。

4 委員及び職員紹介

5 委員長及び副委員長選任

事務局

委員長及び副委員長の選任については、茨城町立小学校統合準備委員会設置要綱第5条第2項に委員の互選によると規定されている。どのように選任すればよいか。

委 員

事務局一任。

事務局

事務局一任という意見があったので、恐縮であるが事務局から委員長及び副委員長の選任について提案したい。

- ・委員長 清水勝利（前谷区長）
- ・副委員長 中村正弘（元明光中学校PTA会長、町交通安全協会員）
- ・副委員長 大久保隆昌（長岡第二小学校後援会会長）

3人には、これから約2年間、3校の統合に向けて統合準備委員会を率いていただきたい。

6 議事

議事（1）茨城町立小学校統合準備委員会の運営について

委員長

<就任あいさつ>

子供達の未来につながる大切な会議ということで、責任の重さを感じている。

平成28年4月に統合を控えているわけだが、統合準備委員会の協議が円滑に進むよう、皆様の協力を切に願っている。

委員長

まず、議事（1）茨城町立小学校統合準備委員会の運営について、事務局からの説明を求めます。

事務局

茨城町立小学校統合準備委員会の運営について説明する。

まず、統合準備委員会の位置づけは、法律又は条例の定めによる附属機関ではなく、教育長の私的諮問機関として要綱に基づき設置されている。したがって、委員報酬はありません。皆様には、大変な負担をかけることになり申し訳ないが、何卒ご理解いただきたい。

定足数であるが、統合準備委員会には定足数を設けません。ただし、所掌事項の結果の取りまと

めや決定にあたっては、半数以上の委員の出席を必要とする。

任期については、委員から辞職の申し出があった場合、また、学校関係者やPTA役員、所属団体の役員などが交代した場合には、後任者へ委員の委嘱を行う。

会議は原則公開とする。傍聴については、希望者から事前に申し出を受け、委員長が委員会に諮り、傍聴の可否を決定する。また、会議途中に傍聴の申し出があった場合にも、同様の取り扱いとする。

委員の代理出席は不可とする。ただし、意見等がある場合は、予め文書等で事前に申し出ることができる。

会議録は、要点筆記・発言者無記名で事務局が作成し、正副委員長が内容確認を行った後、町のホームページ等を通じて公開する。住民等への広報は、統合準備委員会の開催状況等を、「統合準備委員会ニュース」として取りまとめ、全戸回覧や関係小学校・幼稚園・保育園の保護者への配付によって広報する。ニュースには、委員の氏名や会議中の写真を掲載することがあるので、予めご了承願いたい。

委員長

議事（1）茨城町立小学校統合準備委員会の運営について、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

委員長

特に、質問・意見等はないようなので、事務局から説明があった原案のとおり承認ということでよろしいか。

－異議なし－

議事（2）統合の概要について

議事（3）推進体制及び検討事項等について

委員長

議事（2）統合の概要について、続けて議事（3）推進体制及び検討事項等について、事務局からの説明を求めます。

事務局

まず、統合の概要について説明する。

平成26年5月1日時点における3校の児童数及び学級数は、石崎小学校が児童数135名で7学級（特別支援学級1含む）、広浦小学校が児童数55名で5学級、長岡第二小学校が児童数197名で8学級（特別支援学級1含む）である。

平成28年4月に3校が統合すると、推計ではあるが児童数は339名、学級数は14学級（特別支援学級2含む）の統合校が、現在の長岡第二小学校の位置に設置される。

次に、推進体制について説明する。

この統合準備委員会では、校名、校歌、校章、校旗、制服・体操服、スクールバスなどの、統合に関わる全体的な問題について、協議・決定をしていきたいと考えている。そして、統合準備委員

会の下には、学校運営部会、PTA部会、施設整備部会という3つの専門部会を設置し、学校の現場を良く知る先生方にしか協議・検討できないような事項、また、3校のPTA役員の方々が集まらないと協議・検討できないような事項など、専門的かつ詳細な事項については、専門部会において協議・検討を進め、作業を分業しながら効率良く統合の準備を進めていきたいと考えている。

専門部会のメンバー構成は、学校運営部会、PTA部会、施設整備部会の3つの専門部会とも、3校の校長先生、教頭先生、教務主任、関係教職員、さらに、PTA役員などを想定している。

学校運営部会は、教育目標、校訓、教育課程、学校行事、小中連携、学校運営体制、制服・体操服などの検討を行うための組織であり、ここでの協議は先生方を中心に進めていただく予定である。

PTA部会は、3校のPTA規約の摺り合わせ作業を行いながら、統合初年度のPTA役員の選出や事業計画等の検討を行うための組織であり、ここでの協議はPTA役員などを中心に進めていただく予定である。

施設整備部会は、閉校式や開校式の準備、記念誌等の編纂、諸帳簿・備品やスクールバスに関する詳細事項の協議・調整等を行うための組織であり、ここでの協議は先生方を中心に進めていただく予定である。

各専門部会において、専門的かつ詳細な事項について協議し、軽微な事項については専門部会の判断で作業を進めていただき、重要な事項については統合準備委員会において最終判断をしながら協議を進めていきたいと考えている。

専門部会のメンバーの選出及び役割分担については、後日、事務局と教職員の間で打合せの場を設け、共通理解を図ったうえで、作業を開始していきたいと考えている。

最後に、統合準備委員会の協議のスケジュールについて説明する。

学校が統合するにあたり、第一に協議・決定しなければならないのは校名である。校名をどのように決定していくかは、次の議題で協議する予定であるが、校名が正式に決定するまでには、まず統合準備委員会で校名案を決定し、次に教育委員会に諮って承認を受け、その後、町議会に条例改正案を上程し、議会で可決されて初めて正式な校名として決定される。

校名が決定しないと、その校名をイメージした校章・校歌・校旗等の制作に取りかかれなため、まずは、校名案を12月の定例議会に上程し、議会の承認を受けて正式な校名を決定していきたいと考えている。

スクールバスの協議については、青葉小学校統合準備委員会の協議における決定内容をふまえて協議を進めていくことになるので、資料に示したスケジュールよりも協議の期間は短縮される可能性もあると考えている。

委員長

議事（2）統合の概要及び議事（3）推進体制及び検討事項等について事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

委員

「茨城町小中学校再編計画」の中には、「統合後も制服等をそのまま使用することができる」ということが書いてある。もし制服を着用するということが決まり、新しい制服を作るということに

なった場合に、従前の制服をそのまま着用し続けても良いということになると、新しい制服にスムーズに移行していかないのではと思うので、再編計画の内容についてもポイントを確認していく必要があるのではないか。

事務局

再編計画の内容について再確認し、次回の会議においてこの件について回答させていただきたい。

委員

統合校の位置が、現在の長岡第二小学校の位置に決定した理由を教えてください。

事務局

大きな理由としては2点ある。長岡第二小学校は耐震性が確保されているが、石崎小学校と広浦小学校は耐震性が確保されていないということ、また、児童数が最も多い学校が長岡第二小学校であることなどを考慮し、そのように決定した。

委員長

他に質問・意見等が無いようなので、推進体制等については、原案のとおり承認ということでしょうか。

—異議なし—

議事（４）統合小学校の名称について

委員長

議事（４）統合小学校の名称について、事務局からの説明を求めます。

事務局

先程も説明したとおり、まずは、統合小学校の校名を決定しなければならないのだが、ここではどのような方法で決定していくかについて協議したいと考えている。

大きく分けると2通りの方法があり、1つ目は、大洗町や神栖市、そして当町で先行して実施している2つの統合準備委員会の例のように、公募によって校名案を広く募集し、応募された校名案中から投票等によって最終的な校名案を決定していくという方法である。2つ目は、取手市や河内町の例のように、公募は行わず、統合準備委員会内での協議によって決定していくという方法である。

ただし、当町では、「青葉中学校」と「青葉小学校」のいずれの校名を決定した時にも公募を行った経過があるため、事務局としては公募を行い、広く校名案を募集し、その中から統合準備委員会の協議によって決定してはどうかと考えている。

もし、皆様から他に良案等があれば、そうした考え方も含めて、決定方法について協議をお願いしたい。

委員長

議事（４）統合小学校の名称について、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

青葉中学校と青葉小学校の校名を決定した時には、校名案を公募したという経過があるわけだが、今回もそれと同様に、校名案を広く募集するということが如何でしょうか。

－異議なし－

委員長

それでは、校名案を公募するということで決定する。

事務局

ただいま、校名案を公募することが決定したので、公募の方法等に関する事務局案について説明する。

募集期間は、平成26年8月11日（月）～平成26年9月18日（木）である。

応募資格は、茨城町在住の方、そして、町外に在住している方でも、3校の卒業生や教職員、さらに関係幼稚園や保育園の教職員については応募を可とする。

応募方法は、応募用紙（コピー可）又は官製はがき、封書、ファックス、電子メールで応募していただき、応募点数は1人につき1点とする。

応募用紙及び応募箱は、町内の小中学校、茨城町役場（1階 ロビー、2階 学校教育課）、生涯学習課（小堤地区学習等供用施設内）、ゆうゆう館（図書館）に設置し、応募用紙については、町のホームページからダウンロードもできるようにする。

応募条件は、現在使用されている町内の学校名をそのまま使用せず、漢字又はひらがなを使用するものとする。

委員長

ただいま、公募の方法に関する提案があったが、これについて質問・意見等はありませんか。

委員

「青葉小学校」という校名は、先に統合する同じ学区の中学校名が「青葉中学校」と決定したため、同じものが良いだろうということで決定したのだと思う。そう考えると、3校の学区内の子供が進学する「明光中学校」の名称をとって、「明光小学校」という校名案が応募されてくる可能性がある。

応募条件には、使用できない校名案を具体的に示しておかないと、仮に「明光小学校」は校名案に相応しくないという判断で候補から除外しようとする時に、その応募件数があまりにも多かった場合には、候補から除外しにくくなる危険性があると思う。

委員

地元では、「明光小学校」という意見も多い。

教育長

「明光小学校」が応募されてきても、それを校名案として採用するかどうかは統合準備委員会で協議すれば良いので、最初から「明光小学校」を不可とする必要はないのではないかと。

委員長

応募条件については、このままの文言で良いということか。

委員

誤解を招く可能性もあるので、応募不可の校名案を具体的にリストアップし、「明光小学校」については、そのリストに掲載して予め除外しておく必要があるのではないかと。

委員

記載については、「現在使用されている町内の学校名は使用しないでください」を「現在使用されている町内の小学校名は使用しないでください」とすれば「明光小学校」は応募可になり、「現在使用されている町内の小中学校名は使用しないでください」にすれば「明光小学校」は応募不可になる。

事務局

青葉小学校の校名の募集方法を検討していた時にも同じような状況があったので、参考までにその時の状況について説明する。応募条件の記載がこのようになったのは、応募していただく前段であまりにも条件を縛り過ぎると、応募件数が減ってしまうのではないかと懸念したためである。

また、「青葉小学校」の校名を募集する前年度のうちに、「青葉中学校」という校名が決定していたわけであるが、仮に「青葉小学校」という校名案が応募されてきた場合には、その校名案を候補として取り扱うかどうかは、統合準備委員会の協議によって決定すれば良いという判断が下され、このような応募条件で募集することになった。

委員

「明光小学校」という校名が不適切だということではなく、統合する3校以外にも明光中学校に進学することになる長岡小学校と大戸小学校に配慮して、このことについて悩んでいるわけですね。

委員長

それならば、「現在使用されている町内の小学校名は使用しないでください」という表現で如何でしょうか。

委員

「明光小学校」という校名案が応募されてきても良いということにして、選考の段階で候補として残すかどうかを判断すれば良いと思う。

委員

校名の募集結果を公表する際には、校名案の応募件数の内訳を統合準備委員会ニュース等に掲載するのか。

事務局

これまでに実施した過去の校名募集においては、ニュースの中で校名案を一覧表形式で掲載したが、募集要項案に記載したとおり「応募数の多い名前を校名案として決定するものではない」ため、校名案ごとの応募件数の内訳はあえて記載しなかった。

委員長

校名募集の状況については、集計結果を随時公表するのか、それとも、募集期間が終了してから公表するのか。

事務局

募集期間の終了後に応募箱を回収し、全ての集計が完了してから公表する。9月18日（木）ま

で募集する予定なので、公表するのは9月末以降になると思う。

委員

募集の開始日が、小中学校の夏休み中であるため、子供達がたくさん応募できるよう、もう少し募集期間を長くとることはできないのか。

事務局

校名については、12月の定例議会で承認を得たいと考えている。そこから逆算してスケジュールを考えると、議会に上程する前に、定例教育委員会に諮って承認を得たり、その前段で、校名案の協議・選定をするので、先々のスケジュールを考えると、今回示した募集期限はぎりぎりのラインではないかと考えている。

また、小中学校は夏休みに入っているので、すぐに一斉配布をするのは難しい状況であるが、子供達から少しでも多くの応募をいただきたいと考えているので、2学期の開始早々には、学校を通じて子供達に応募用紙を配布していきたいと考えている。

委員長

事務局において、幅広く応募していただける方法を検討するということである。募集期間については、原案のとおり承認するということでした承願います。

その他に、質問・意見等はありませんか。

委員

この統合準備委員会やPTA組織の他に、子供会や育成会などの学校に関連する組織において、3校の統合に向けての動きなどはあるのか。

事務局

育成会は、生涯学習課が所管している組織なのだが、先日、育成会の方から3校の統合に関連する話をいただいたという報告を受けたところである。学校が統合して枠組みが変われば、育成会などの枠組みも変える必要があるのは当然だと考えている。生涯学習課では、この件について、役員の皆様に早目に相談させていただき、協議を進めていきたいということであった。

委員

小中学校は夏休みに入っているが、子供達にはなるべく早く校名募集について呼びかけをしたいと考えている。方法としては、メール配信などが1つの方法として考えられるが、募集開始日である8月11日（月）以降にメール配信をした方が良いのか、それよりも事前にメール配信をしても良いのかを確認したい。

事務局

決して問題になることではないが、スタートはなるべく足並みを揃えていただければと考えている。

募集要項と応募用紙の全戸回覧は8月の半ばになるが、町のホームページでは、募集を開始する以前にその内容を記事にして掲載する予定である。

委員長

広報誌などの文書配布日に合わせて応募用紙を配付するのではなく、別枠で応募用紙を配布し、

全戸回覧することはできないのか。

事務局

その辺りについては、募集のための準備に要する時間等をふまえて、できる限り調整をさせていただきたい。

委員長

それでは、周知方法等について他に意見がなければ、応募条件の記載について一部修正を加えたうえで、原案どおり承認ということによろしいか。

－異議なし－

7 その他（次回開催等について）

事務局

次回の会議は、校名案の集計作業が完了してからになるため、10月上旬あたりに開催する予定である。具体的な日程については、委員長と調整のうえ決定したいと考えている。

校名案は、数百点以上応募される可能性もある。それらの集計結果を次回の会議でいきなり示されても、限られた時間の中で協議・選定していくのは難しいと思う。したがって、皆様の了解が得られるのであれば、次回の会議の開催前に、校名案の集計結果を皆様に郵送させていただき、事前投票を行えればと考えている。そして、皆様から投票用紙を返信していただき、その投票結果を次回の会議で示させていただき、それを基にして協議・選定作業を進めていければと考えている。

委員長

ただいまの説明のように、作業を進めていくということによろしいか。

－異議なし－

事務局

それでは、できる限り早く集計作業を行い、その結果を皆様に配布させていただければと思う。